

れいわ ねんど だんじょきょうどうさんかく かん
令和6年度男女共同参画に関する
ひょうご（いちぎょううし） ぼしゅう
標語（一行詩）を募集します！

おうばきかん 応募期間 令和6年1月4日(木)～2月22日(木)

?男女共同参画ってどういうことだろう

男だから女だからに関係なく、
ひとりひとりが大切にされ、
それぞれの個性や能力を活かし、
いきいきとした生き方ができるように、
みんなが責任を持って協力し合うこと。



「参画」とは、大事なことやルールを決めるときに
そのグループの1人として仲間に入って、
自分の意見を言ったり、
相手の意見を聞いたりすることだよ。

たとえば、クラスで大事なことを決めるとき
男の子も女の子みんなが意見を出し合って決めているよね。
それが「男女共同参画」を大切にしていることになるんだよ。



「男」「女」で役割を決めつけないでみんなで協力しよう！



「男だから」「女だから」で決めつけないでいろいろなことに
チャレンジできます！



さっそく、つくってみよう！標語（一行詩）！

うらめん
裏面へ⇒

つくってみよう！標語（一行詩）！

男女共同参画をテーマに「家」「学校」「住んでいる地域」のことなど、毎日の生活の中で気が付いたこと、「こうなってほしい！」という未来への期待を「標語（一行詩）」で表してみよう！

ひとり1作品！



〈昨年度受賞作品〉

男の意見 女の意見じゃなくて
あなたの意見

支え合い 家事も仕事も
男女共同

わたしの一歩とあなたの一歩
ちがう一歩が社会をつくる

【応募用紙】

標語 (一人1作品)	
ふりがな	
お名前	
学校名	
学年	
上記の内容及び出品に了承します。 保護者名 _____	

◎学校職員・保護者の方へ

〈応募資格〉

古賀市内に住んでいる、または通学している児童・生徒。

〈応募方法〉

応募用紙に、標語（一行詩）・お名前(かな・漢字)・学校名・学年を書いて、先生に提出してください。

〈表彰〉

最優秀賞は、男女共同参画週間(令和6年6月)に開催予定の「古賀市男女共同参画フォーラム」で表彰し、賞状と賞品を贈呈します。

〈その他〉

- ◆応募は一人1作品です。
- ◆応募者本人の自作で未発表のものに限ります。
- ◆応募作品の著作権は古賀市に帰属し、作品の返却はいたしません。
- ◆応募者の個人情報は、目的以外には使用しません。
- ◆最優秀・優秀賞の作品につきましては、所属・氏名を掲示いたしますのでご了承願います。

■申し込み・お問い合わせ 古賀市役所 人権センター 男女共同参画・多様性推進係

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1
メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

電話 092-942-1128
FAX 092-942-1286